

令和8年度

保育園のしおり

重要事項説明書



行田市立長野保育園

児 童 憲 章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

■ 【概要】

- 施設の名称 行田市立長野保育園
- 所在地 行田市長野1丁目34番地5号
- 電 話 553-3177
- F A X 555-1300
- 定 員 90名
- 嘱 託 医 2人（内科・歯科）
- 設立年月日 昭和56年4月1日

【クラス名】

- も も 組 0歳児・1歳児
- き く 組 2歳児
- すみれ 組 3歳児
- さくら 組 4歳児
- ゆ り 組 5歳児

1 事業者

事業者の名称	行田市
代表者氏名	行田市長 行田 邦子
法人の所在地	埼玉県行田市本丸2番5号
法人の電話番号	048-556-1111 (代表)
実施事業	第2種社会福祉事業 (保育所)
事業の目的	保護者の就労等の理由により、保育を必要とする乳幼児を保護者に代わり保育を行う。
運営方針	<p>家庭、地域と連携をとりながら、子どもたち一人ひとりを大切にし、豊かな人間性を育みます。</p> <p>① 基本的な生活習慣を身につけます。</p> <p>② 意欲的かつ充実した経験を通し、心身ともに明るく強くなります。</p> <p>③ ルールやマナーを守り、あいさつをきちんとします。</p>

2 市内の公立保育園

	保育園名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員
1	長野保育園	行田市長野1丁目34番5号	048-553-3177	048-555-1300	90名
2	持田保育園	行田市城西4丁目3番4号	048-556-5456	048-556-2356	90名
3	南河原保育園	行田市大字南河原851番地	048-557-3234	048-557-3995	60名

保育園は、日々保育が必要な乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。

・保護者が働いていたり、病気などの理由で日中保護者と一緒にられないお子様をお預かりしています。

・入園したお子様が、心身ともに健康で、健やかに育つよう家庭と保育園が協力し合っていきたいと思えます。

【保育方針】

- 1 基本的な生活習慣を身につけます
- 2 意欲的かつ充実した経験を通し、心身ともに明るく強くなります。
- 3 ルールやマナーを守り、あいさつをきちんとします。

【保育時間】

◎ 短時間認定保育

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分

◎ 標準時間認定保育

月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

- ・保育時間は「保護者の就労時間及び通勤時間の範囲内」です。認定保育時間ではないことをご承知おきください。
- ・通勤先や通勤時間に変更のあった場合は、速やかに手続きをおこなってください。（書類は園に用意しています。）
- ・土曜日の保育は申請者のみ利用できますが、慣らし保育終了後のお子様を対象となります。

【慣らし保育について】

新入園児については、初めて集団生活をする事から、下記を目安に慣らし保育を行います。この期間の登園時間は午前8時30分からです。

- ・0～2歳児は、概ね2週間かけて慣らし保育を行います。

※お迎えの時間…午前11時→正午→午後2時00分→午後3時30分

※0、1歳児クラスは慣らし保育初日、親子で入室し過ごしていただくことができますので、ぜひお申し出ください。

- ・3～5歳児は、概ね1週間かけて慣らし保育を行います。

※お迎えの時間…正午→午後3時→午後3時30分

上記はあくまで目安です。個人差がありますので、お子様の様子を見ながら担任と相談し、無理なく慣らししていきます。

【土曜保育について】

公立3園では、4ヶ月ごとの交替で土曜保育を実施しています。土曜保育を希望される方は、在園する園に申請書を提出してください。

土曜保育は、お仕事等で昼間ご家庭で保育ができないお子様をお預かりしますので、お母様がお仕事でもお父様がお休みの場合などは、ご家庭での保育をお願いします。

※保護者の就労時間及び通勤時間の範囲内の保育になります。

【保育園の休園日等】

- 1 日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 2 特別な場合（感染症の発生や非常時など）は休園することがあります。

【服装について】

- 1 気温の変化に応じて、活動に便利な少しくらい汚れてもよい服装にしてください。また、遊びの中で洋服の破損も考えられます。園生活に合った服をお選びください。（高額な洋服はご遠慮願います）
- 2 一人で排泄できるように脱ぎ着の楽な服装にしてください。
- 3 ボタンやパンツのゴム、帽子のゴムなどに気をつけ、取れたり伸びきったものは、すぐに直しましょう。フードの付いた服は危険なので0～2歳児クラスは禁止です。
- 4 すみれ組以上は行事で園指定のスモックを着ます。当初、購入していただきます。
- 5 お子様の洋服が、他のお子様と同じ物もあるので、大きくはっきりと記名してください。
- 6 3歳以上児だけでなく未満児も自分で出来る着脱等を行っております。全職員注意をはらい荷物の整理をしていますが、洋服の入れ間違い等により紛失してしまう場合も考えられます。ご承知おきください。
- 7 園生活では、手足のマニキュアはおやめください。

【カラー帽子について】

- 1 カラー帽子は集金後、園で一括購入させていただきます。
- 2 色は組別に決まっており（6色）、卒園まで同じ色の帽子を使用します。

【履物について】

- 1 通園靴は、足に合った運動靴をはかせてください。サンダルは走ったり遊具で遊ぶときに危険なので禁止します。
- 2 すみれ組以上は上履（市販されている普通のもの）をはかせてください。
*上履は園に置きますが、1週間に1回（金曜日）持ち帰り洗って月曜日に持ってきて下さい。

【コドモンについて】

- 1 保育園では連絡帳や登降園の管理などに「コドモン」アプリを利用しています。お子様のIDとパスワードを配布しますので保護者用アプリをダウンロードして頂いたうえで登録してください。（すでに兄弟がコドモンに登録している時はアプリ内からお子様を追加登録してください）
- 2 主に使用する機能は「連絡帳」「出欠連絡」「お迎え」「その他の連絡」です。保育園からは「お知らせ」「カレンダー（行事予定）」「アンケート」機能を使ってお知らせしますので必ずご確認ください。

【持ち物について】

- 1 すべての持ち物には「ひらがな」ではっきりと名前を書いてください。名前が書いていないと誰のものかわからなくなるので、薄くなったら書き直してください。
・名前のほかに、子ども達にわかる目印（リボン・刺繍等）をつけることもよいでしょう。
・靴下・下着・防寒衣などは間違いやすいので、必ず名前を書いてください。
またビニール袋にも1枚ずつ名前を記入してください。
- 2 保育園で使わないものは持たせないでください。（お金・お菓子・玩具等）
また、保育園での園児同士の物の受け渡しは、トラブルにつながるためしないでください。
- 3 登園バッグにはキーホルダーは1つのみにしてください。
（遊ぶことのできる物は、おやめください。）また、バッチ類はピンが外れる危険性がある為、つけないで下さい。

【用意するもの】

◎毎日の生活で使うもの

下表をご用意していただき、不足した場合は補充をお願いします

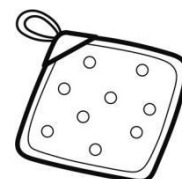
	品名	年齢				備考
		0・1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1	紙おむつ	10枚	7枚			※P7 おむつについて参照
2	おしりふき	1個	1個			※P7 おむつについて参照
3	哺乳瓶・乳首	3本				0歳児のみ
4	マグマグ	1個				0歳児のみ
5	食事用エプロン	3枚				
6	おしぼりタオル	3枚				顔・口拭き用（毎日3枚使う）
7	タオル（手ふき）		1枚	1枚	1枚	タオルにひもを付ける 洗って毎日持参
8	コップ	1個（袋に入れて）				・洗って毎日持参 ・取っ手付のもの
9	歯ブラシ			1本	1本	毛先が開いたら交換。 歯ブラシキャップは不要。
10	上履き			1足	1足	袋に入れて、金曜日に持ち帰る
11	3点セット [スプーン、 フォーク、はし]			1組（袋にいれて）		洗って毎日持参 スプーンとフォークはプラスチックではないもの
12	着替え用衣類	3～4組			2組～ 3組	季節ごとの着替えを持参 持ち帰った分は翌日持参
13	マチ付き手提げポリ袋	5枚 ※各個人のロッカーに準備して 入れておく（1枚1枚フルネーム を記入）				汚れ物等を入れる（大） 約55cm×30cm

※3歳児（すみれ組）の歯ブラシ・3点セットは園生活に慣れてから使います。

※すべての物に名前を書いてください。

※3歳・4歳・5歳児は水筒に水か麦茶を入れて毎日持参してください。

※タオルやコップが頻繁に変わることによって混乱してしまう場合がありますのであまりに頻繁な交換はご遠慮ください。

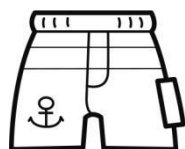


◎午睡で使うもの

品名		年齢		備考
		0歳～2歳	3歳～5歳	
1	敷き布団 (カバー付き)	1枚	1枚	子ども用 約80×120cm
2	毛布 バスタオル	1枚	1枚	子ども用サイズの毛布 (気温に応じてバスタオル)
3	手さげ袋	1袋 (自由)	1袋 (自由)	パジャマ等を持ち帰るため、リュックサックなどが小さい場合はお持ちください。(園に常備)

*すべての持ち物に名前を書いてください。

*布団は、金曜日に持ち帰り、月曜日に所定の場所に納めてください。



【おむつについて】

- おむつは各ご家庭から毎日持ってくる他に、希望される方はおむつのサブスクサービス「おむつカンパニー」を利用することができます。定額で紙おむつ(グーン)とおしりふきを利用することができます。
- 「おむつカンパニー」では最初の1か月間は無料のトライアルが利用できます。(トライアルを利用されない方は保育園にお知らせください)
トライアル後、有料サービスを希望される方は開始月の前月25日までにお申し込みください。(トライアル後5月からの利用は4月25日までに申し込み)
※申込先はコドモンのリンク集にあります。(コドモン内の「その他」の中)
- 「おむつカンパニー」を利用されない方はおむつの後ろ(テープのあるほう)に大きく記名をし、毎日P6の表のとおり紙おむつとおしりふきを持参してください。また、サブスクを利用しない旨を担任にお知らせください。
※途中で解約された方もその都度お知らせください。
- 使用済みの紙おむつは保育園で処分します。持ち帰りはありません。

【給食について】

- 1 園は完全給食です。毎月、献立表をコドモンにて配信しますので、毎日の献立に興味を持っていただき、お子様が何でも好き嫌いなく食べられるよう、家庭と園で協力していきましょう。
- 2 3歳以上児については、主食費として1ヶ月700円、副食費として1ヶ月4,500円を月末に徴収します。
- 3 4歳・5歳児は、毎日、箸箱（3点セット）を持参させてください。なお、3歳児は、クラスの様子を見て担任から使用する時期を連絡します。
- 4 0～2歳児は、午前10時と午後3時におやつを提供します。
- 5 3歳以上児は、午後3時におやつを提供します。

【通園と送迎について】

- 1 毎朝9時までに登園してください。お迎えは午後3時30分以降からお願いいたします。（短時間認定の方は別途【延長保育料金について】に記載のとおり注意が必要です。）
- 2 年度はじめに「勤務状況調査票」を提出していただきます。
- 3 保育園の開所時間は午前7時30分～午後6時30分です。標準時間認定の方は、この範囲内で保育を利用することは可能ですが、保護者の通勤時間及び勤務時間内での保育となることをご理解ください。
- 4 お仕事がお休みの場合でも保育園に登園して頂くことはできます。当日の連絡先を必ずお伝えいただき、午前8時30分～午後4時30分までの利用にご協力ください。
- 5 送迎時の際は、必ず保育士に子どもの様子を連絡し、挨拶を済ませてからお帰りください。（車ではチャイルドシート、自転車はヘルメット着用）
別の方がお迎えになる場合は、事前に園に知らせてください。（小中学生のお迎えは認めません。）
- 6 欠席・遅刻・早退等する場合は、園児の安全確認や給食等の準備がありますので午前9時までに必ず連絡してください。金曜日に欠席する時には荷物の持ち帰りについてもご連絡ください。
登降園時間やお迎えの方など毎日コドモンで入力し、欠席、遅刻、早退、お迎えの変更などある時はコドモン(当日16:30まで)かお電話でご連絡ください。
- 7 園児の安全のため、午前9時から午後3時までは、通園門は鍵をかけています。玄関ご利用の方は、必ずインターホンを押し、事務室に声をかけてからお入りください。

【病気・事故について】

- 1 持病のあるお子様は、前もってお知らせください。
(ひきつけ・脱臼・ヘルニア・アレルギー・アトピー・小児ぜんそく・その他)
- 2 お子様下記の状態となっている場合は、保育園から緊急に連絡させていただくことがあります。
 - ・発熱37度5分以上になったとき
 - ・下痢や嘔吐を繰り返すとき
 - ・熱がなくても、鼻づまり、鼻水、咳、くしゃみ等でお子様がつらそうなとき
 - ・いつもの元気がなく、顔色が悪いとき
 - ・事前にお知らせいただいている持病がでたとき
 - ・食物アレルギーがでたとき
 - ・感染症が疑われる症状がでたとき など
- 3 発熱又は体調がすぐれないときは、無理に登園せず早めに治してください。
- 4 皮膚病や眼病は、お子様が元気でも、ほかの園児に迷惑をかけることありますので、完治するまで休ませてください。
- 5 感染症の場合(はしか・流感・水ぼうそう・おたふく・ふうしんなど)は、医師から完治の判断がでるまでお休みしてください。なお、お子様が病気の「回復期」又は「回復に至らない場合」で、家庭での育児が困難な場合は、病児保育所をご利用ください。
- 6 保育園には看護師がいないため、原則として投薬はいたしません。病院にかかる際に、お子様が保育園に在園していることと、保育園では原則として薬を飲ませていないことを伝えていただき、家庭で服用できる回数や時間での調剤が可能か医師に相談してください。
 - ・医師の指示による期間限定服用薬(とびひの飲み薬・溶れん菌感染症)や熱性けいれん対応投薬、アレルギー対応の目薬、塗り薬については、やむを得ず保育中の与薬が必要な場合に限り、1回分のみ預かり保育士が投薬いたします。(目薬、塗り薬も医師の処方によるもののみ)
 - ・お薬は、今回の病気で処方されたものに限り、投薬依頼書、処方薬説明文書とお薬を預けていただき、保育士に説明してください。
 - ・保護者の説明や説明文書がない場合は投薬できません。また、市販のお薬はお預かりできません。
- 7 過去にハチに刺されたことがある場合は申し出てください。また暑い時期には虫よけスプレーを使用する場合があります。アレルギーなどで使用を希望されない場合にはお申し出ください。
- 8 保育園で園児同士のトラブルやけがをってしまったなどの場合には、園で対応します。保護者同士での対応はお願いしておりませんので、園にご相談ください。

【予防接種について】

予防接種後は、お子様の体調に変化がある場合があります。すぐに対処できるように接種後の登園は避け、ご家庭で見守ってくださるようお願いいたします。

【食物アレルギー対応について】

- 1 食物アレルギーがあるお子様は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー用）」に医師の証明を受け提出していただきます。給食は除去食となりますので、毎月の献立を見ながら担任とよく相談してください。
- 2 保育園では、初めて食べる食材は提供しないようにしています。献立をご覧になり、ご家庭で食材に慣らしてくださるようお願いいたします。献立をご覧いただき、食べたことのない食材がある場合には事前に担任にお知らせください。
- 3 保育園ではアレルギーのあるお子様もお預かりしています。食事はご家庭で済ませ、食べ物や動物の毛などがついていないようにきれいにして登園してください。

【給食費などの納入について】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 保育料は、園児の年齢・保護者又は扶養義務者の市町村民税に基づき算定しています。詳しくは、行田市役所子ども未来課保育担当（556-1111 内線 263）にお問い合わせください。2 保育料は、口座振替とし、毎月月末に振り替えさせていただきます。3 短期間・長期間のお休み関係なく、お子様が在園している限りはその月の保育料は納入していただきます。 |
|---|

※ 令和6年4月からの保育料については行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例第5条第1項第3号（その他市長が特別に理由があると認める場合）の規定に基づき、対象者の利用者負担額の全額を減免しています。

- 4 「主食費・副食費（3歳以上児）」は、毎月末日までに園に納めてください。（納入袋をお渡しします。）また、「保護者会費（年1回の予定）」は、保護者会総会后、納入についての通知があります。
- 5 主食費・副食費は、現金の他 PayPay もご利用いただけます。（ポイントも付き、ポイントで支払いもできます。）現金は必ず職員に手渡しし、PayPay はお声がけください。
また、つり銭のないようにご協力ください。
- 6 個人で使用する教材は、年度当初に園が一括して購入し、個人負担（園にて現金で集金）していただきます。

【延長保育料金について】

短時間認定（保育利用可能時間午前8時30分～午後4時30分）の方で、午前8時30分以前の登園及び午後4時30分以降のお迎えには、15分ごとに50円の延長保育料金を徴収させていただきますので、ご注意ください。

【損害保険について】

- ・保育園内でけがをした場合など、その治療費の一部が日本スポーツ振興センターから支給されます。この掛金は市で負担し、入園と同時に自動的に加入します。

【連絡事項】

- 1 連絡事項は、コドモンの配信や印刷物を配布いたしますので、毎日カバンの中やコドモンを確認してください。
- 2 住所や勤務先など連絡先の変更があった場合、必ず保育園にお知らせいただき、併せて行田市役所子ども未来課（556-1111）へ届出てください。
また、「保育を必要とする事由」が変更になったとき（就労→求職活動や就労→妊娠・出産など）も子ども未来課（556-1111）へ届出てください。
- 3 退園する場合は早めに連絡し、手続きを行ってください。退園届け用紙は、保育園に用意しています。

【非常災害について】

保育園では、毎月1回避難訓練（地震・火災・竜巻・水害）を実施しています。実際に地震、洪水及び火災などの災害が発生した場合は、保育園へお子様をお迎えにきてください。また、水害時は「警戒レベル3」高齢者等避難が発令された時に東小学校へ避難します。ただし道路冠水等周辺の状況により、避難場所が変更になることがあります。なお、園ではコドモンを利用して災害情報をお知らせ致します。

【その他】

- 1 はじめて保育園で生活するお子様は、生活環境の変化から体調が悪くなる場合があります。登園前及び帰宅後は、お子様の健康状態に注意してください。
- 2 朝食はしっかりとり、排泄・おむつ交換を済ませてから登園させてください。
- 3 申し込み期限のあるものや集金・書類は提出期限を守ってください。
- 4 送迎の際は駐車場を利用し、他の園児に十分注意してください。また、車から園庭に入るまでは道路を歩き、必ずお子様と手をつないでください。なお、路上駐車は禁止です。
- 5 新入園児の保護者の皆様には、入園説明会に配布した「成長の記録」を記入のうえ、登園初日に、担任に提出してください。
- 6 落とし物や忘れ物に気づいたらすぐに園に問い合わせてください。

デイリープログラム

時 間	プログラム	保 育 活 動
8 : 3 0	登園、視診、自由あそび	あいさつ、持ち物の整理、屋内外での遊び
1 0 : 2 0	集会	歌やお話
1 0 : 4 0	組別保育	年齢に応じた保育活動
1 1 : 2 0	食事の準備	クラス内の片づけ、食事の準備
1 1 : 3 0	食事	
1 2 : 2 0	食事終了	食器の片づけ、歯みがき、休息
1 2 : 3 0	午睡準備	排泄、布団敷き
1 3 : 0 0	午睡	静かに休息
1 3 : 0 0	活動	保育活動
1 5 : 0 0	目覚め	排泄
1 5 : 0 0		片づけ
1 5 : 1 5	おやつ	
1 5 : 4 0	お帰りの準備、降園	荷物の整理、歌、あいさつ、自由あそび
1 6 : 3 0		

* 3歳未満児には午前10時におやつがあります。

* 4歳児より午睡は選択制となります。

一週間の生活

曜日	活 動 内 容
月	組別保育 上履き・布団・パジャマ・カラー帽子持参
火	〃
水	体操集会 〃 7月～9月はパジャマ持ち帰り
木	わくわくドキドキ DAY (以上児) 〃
金	〃 上履き・布団・パジャマ・カラー帽子持ち帰り
土	公立3園合同保育

* タオル (手ふき)・コップ・歯ブラシは毎日持ち帰ります。



年 間 行 事 予 定 表

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4		10	○運動会 交通指導（ゆり組）
5	園外保育（ゆり・さくら） 歯科検診・内科健診 ○情操を育てる集い（ゆり・さくら・すみれ組）	11	歯科検診・内科健診
6	○保育参観（保護者会総会） プール開き	12	○生活発表会 クリスマス会
7	七夕集会	1	もちつき（ゆり） 防犯教室
8		2	豆まき会（節分） お別れ会 お別れ遠足（ゆり組）
9		3	ひなまつり会 ○卒園式（卒園児保護者のみ）

○印は保護者が参加する行事

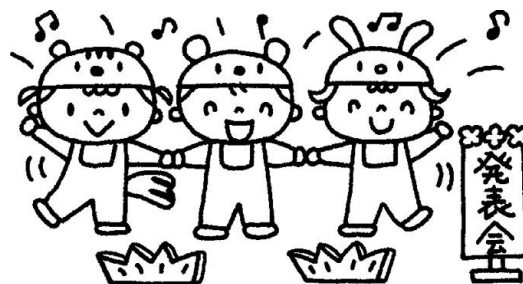
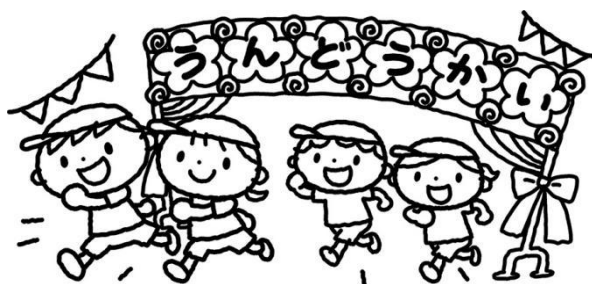
毎月行う行事・・・避難訓練

隔月行う行事・・・誕生会・身体測定

※一日保育士体験を6月から3月で募集をしています。

（パパ先生、ママ先生 お待ちしています）

※この他行事によってはボランティアさんを募集します。その都度コドモンにてお知らせしますので、都合の合う方はご協力ください。



感染症の登園のめやすについて

日頃より保育園の活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場であるため、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが重要であります。

このため、感染症にかかった場合の登園のめやすを下記のとおり、改めてお知らせいたしますので、御協力をよろしくお願い致します。

記

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 2 4 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後、乳幼児にあっては、3 日を経過するまで
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1 ～ 2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 2 4 ～ 4 8 時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること

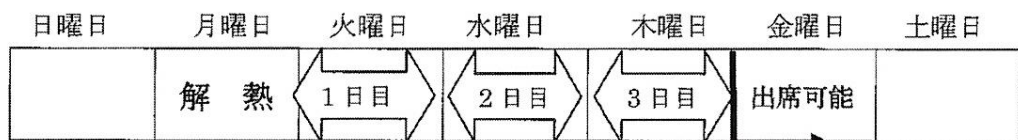
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、軽快した後1日を経過するまで。無症状の感染の場合は検体採取日を0日目として5日を経過すること。

※出席停止の日数の数え方について

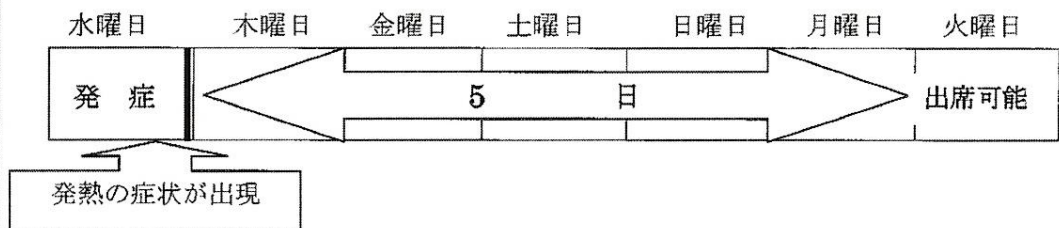
日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります(図)。

図 「出席停止期間：解熱した後3日を経過するまで」の考え方



また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます。



【長野保育園配置図】

